

令和4年10月 吉日

医療法人社団 弘樹会
介護老人保健施設いちいの杜
施設長 樋口 早智子

介護職員等ベースアップ等支援加算算定のお知らせ

平素より当施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます
さて、令和4年10月1日より介護報酬が臨時改定され「介護職員等ベースアップ等支援加算」を算定することとなりました。
ご利用者様、ご家族様におかれましてはご負担をおかけし誠に恐縮ではございますが、10月ご利用料より所定の単位数に下記の割合をかけた金額をご負担いただくことになりますので、何卒ご理解の程よろしく願い申し上げます。

記

・通所・短期入所療養介護 加算率 0.8%

・通所リハビリテーション 加算率 1.0%

※基本報酬に、処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数に、上記加算率を乗じて算出いたします。